

西蒲民商ニュース

2021年1月25日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

持続化、家賃給付一ヶ月延長

家賃給付金などの要

求続々来る！

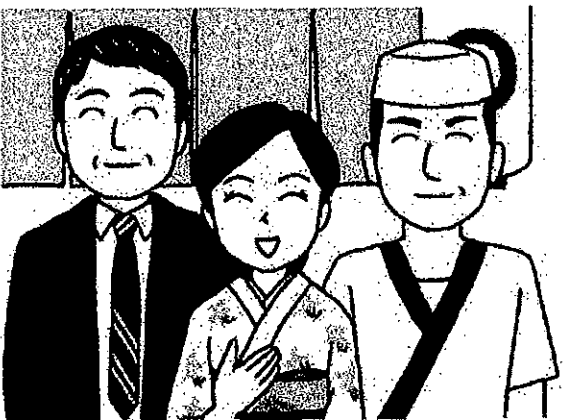
全国のコロナ患者数は30万人、死者は4千人を、重傷者は千人を突破しようとしています。飲食店の廃業や倒産が800店を（資本金千万円以上）を突破しようとしています。

こうした中で、「手続きが面倒」「税理士がやってくれない」等で家賃給付金の要求（ストック2件）が出ています。

どん困難な状態でも中小業者は商売を継続し、生き抜いていかねばなりません。あらゆる制度を活用して商売を継続して行きましょう。我々は、次のことを要望します。

【私達の要求】

- 1、今まで行ってきた、持続化給付金、家賃給付金などを継続、充実させる。
- 2、緊急自体宣言が出ていない県にも飲食店等を中心に補償を行うこと。
- 3、消費税の5%減税を行うこと。



2020年分、確定申告学

習会に参加を

いよいよ確定申告味近づいてきました。今年は、左記の通り改正点も多くあります。自主計算、自主申告めざしてみんなで学習しましょう。

*基礎控除38万円←48万円

*給与所得控除が、65万円←55万円

*ひとり親控除（35万円）新設

〇1月25日（月）夜6時半

〇西蒲民商事務所2階

〇自主計算パンフ、電卓持参

【家賃支援給付金制度】

〇対象業者

5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連続3ヶ月で前年同期比30%減

〇給付額

個人最大3百万円 法人最大6百万円

〇用意するもの

家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。家賃などの支払証明書

本人確認書類（免許証など）

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類や帳簿。

酒・一升瓶、回収について

酒屋さんの減少で酒・一升瓶の回収に困っている人がいます。会員の田中さんが（びん回収業）回収しますので洗瓶し、西蒲民商に持参ください。

（酒一升瓶、ビール瓶）

*緊急事態宣言下

開店 見せしめ料

閉店 店閉め料

どちらをとるか？ 店主

（朝日新聞）